

保護司会会報

■発行 西多摩地区保護司会 会長 中村 経男 ■編集 西多摩地区保護司会 広報部 ■発行日 令和3年3月15日



青梅分区：和田保護司（撮影）



目次

・表紙（写真）青梅市・聞修院	1
・ご挨拶 西多摩地区保護司会 会長 中村経男	2
・東京更生保護事業関係者顕彰	3
・奥多摩町民生委員・児童委員協議会に感謝状	3
・法務大臣賞表彰者	4
・令和2年度 西多摩地区更生保護女性会との協議会	5
・令和3・4年度 役員候補者選考委員会	5
・保護司雑感 総務部長 宮澤正弘	6
・保護司体験談	7
・各部の紹介	7
・会務報告	8

ご挨拶 —あたりまえの生活—



西多摩地区
保護司会
中村 經男
会長

三密、自粛、巣ごもり…。昨年は新型コロナに終始した一年でしたが、いまだ先が見通せない状況が続いています。改めて「あたりまえの生活」がどれだけありがたいか、つくづく感じます。人間一人では生きていけないとわれますが、人と接する機会が制約されると「人恋しさ」さえ感じます。

こうした中で、保護司の本務ともいえる対象者に対する保護観察の面接も感染予防の観点から、基本的には電話による、「面接」になってしましました。また、保護司会の活動も

大きく制約された中で行われました。総会は書面による表決をして実施し、多くの参加をいただいてる講演会も中止せざるを得ない状況になってしましました。

特に西多摩の社明活動は他地区と比べて、特徴的な活動だと思っています。四市、三町、一村に在る、分区がそれぞれの地域特性を活かして、地域のイベント等と連携し、多くの市民が参加する中で行われ、更生保護の啓発、啓蒙に貢献しています。社明を通して保護司間の融和や親睦にも大きく役立ってきましたが、活動が出来なく非

常に残念に思っています。ほかにも、今年度当番地区となつた第六ブロック協議会もコロナの関係で四地区をリモートでつなぐ

いろいろな事業が中止や制約された中での活動でしたが、出来る範囲のことはやってこれたのではないかと思っています。古来より人類は疫病と闘い、勝ち抜いてきました。アマビエなど各地でいろいろ疫病に対する風習や行事がありますが、青梅市の谷野地区でも昔から「ふせぎの草鞋」という行事があります。これは村の入口などに草

協議会となりました。これは初めての試みで試行錯誤の中、皆さんの協力で無事終了しました。

「出口のないトンネルはなし」と言わますが、コロナと必ず収束し、やがて終息だと思って、早くそうなることを願っています。

保護司の使命は言うまでもなく、更生改善と犯罪予防ですが、このボランティア活動を通じて人ととの出会い、ふれあいの中に大きな価値があると思っております。

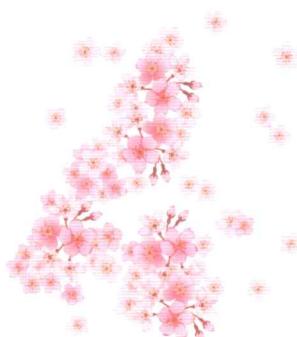
この会報が出る頃には明るい兆しが見え、「あたりまえの生活」を取り戻す中で、みんなで集まる新しい年度が迎えられます。これを切に願っています。

鞋をつるし「疫病退散」を願つたもので、今も続いています。

「出口のないトンネルはない」などと言いますが、コロナと必ず収束し、やがて終息だと思って、早くそうなることを願っています。



ふせぎの草鞋



東京更生保護事業関係者顕彰

法務大臣表彰

吉中順子（羽村分区）
新井みゆき（青梅分区）

関東地方保護司連盟会長表彰

内田正敏（羽村分区）
宇津木由廣（青梅分区）
伊藤健一（青梅分区）
豊（あきる野分区）

奥多摩町民生委員・ 児童委員協議会に 感謝状！

第七十回「社会を明るくする運動」の実施に当たり、積極的に協力およびこの運動の推進に多大なる貢献をされ、東京保護観察所長から感謝状が送られた。

関東地方更生保護委員会委員長表彰

大久保二（奥多摩分区）

村藤知河（青梅分区）
川島田中（青梅分区）
上谷英一（青梅分区）
谷浩（あきる野分区）

東京保護司会連合会会長表彰

町中高志（あきる野分区）
田野橋村田（羽村分区）
幸秀（青梅分区）
子之（羽村分区）

高志島佐（羽村分区）
志久間加藤（羽村分区）
洋芳（青梅分区）
英保（瑞穂分区）

飯田直（羽村分区）
育男（福生分区）
藤田博（羽村分区）
英明（羽村分区）

飯田直子（あきる野分区）
育男（福生分区）
藤田博（羽村分区）
英明（羽村分区）



原島二三和会長

法務大臣表彰表

保護司になつて

青梅分区 新井みゆき

私が保護司になつたのは42歳の時でした。父の急死で家を継ぐべく、家族と共に青梅に戻り12年目の時でした。地域の大先輩で父の葬儀で弔辞を読んで下さった関塚先生が、後任にと話しを持つて来て下さつたのがきっかけでした。専業農家であつた父の後を継ぎ、仕方なく兼業農家を続けていたものの、社会との接点がない寂しさを感じていた頃でした。先生は市議会議長もされた方で様々な役を歴任されていました。その方が「私は早朝正座をして、対象者のことを思い報告書を書いている」と話され、「いろんな役をさせて頂いたが保護司はやりがいのある仕事だ」ともお聞きしました。保護司つて何か知りもしなかつた私は「やつてみたい」と思いました。

仲間に加えて頂いた頃、周囲は立派な経歴のベテランの先生ばかり。場違いすぎて気後れましたが、私を信用し推薦して下さつた先生にも年代が違うと思つてか皆様優しく迎えて下さり、緊張しつつも新たな世界で新しい勉強をさせてもらいました。保護司は年代も仕事も様々な方が互いに適度な距離感を持ちつつ、更生保護という目標の下に10年

も20年も一緒に活動している事実に驚きも魅力も感じました。いくつになっても新たな魅力ある人と知り合え、友人としても付き合える事は人生を豊かにしてくれると思います。

対象者と接する中では「自分とどれだけ違うのか。場合によれば私が同じ事をするかも」と感じることもあります。すると立派なことは言えないし、私にできるのは「話を聞くこと、その人の為に時間を使うこと、一緒に考えること」それくらいです。自分に対し「奢ることなき」という思いにさせてもらえる。自分もいっぱい一杯だけどこの時間を対象者に使おう、相手のことを考えよう、自分だつたらどうするか」と思うことは自分を客観視する時間となる気がします。そうするとこれも自分の為になつていて。保護司を続けてきたことは、私に多少なりとも幅を持たせてくれたと感じます。これまでの様々な出会いに感謝しています。そして今後ともよろしくお願いします。

保護司活動で

学んだこと

羽村分区 吉中 順子

平成十年委嘱されました。当時は、主任官による隔月の自主研修会（実務研修）と毎月の中村泰章先生のカウンセリング講座がありました。先輩保護司の皆様には新任の私共に面

接時等の対象者対応を丁寧にご指導いただきました。自己研鑽こそが保護司の使命の一つであるとよく話されていました。尊敬していました先輩には「吉中さん、保護司とは自分磨きですよ」との言葉をかけていただけ、皆様の人柄にふれさせていたきました事は私の大きな力になりました。

社明運動等も今は各分区ごとの活動ですが、その頃は西多摩地区全体での活動が多くありました。思い出されますのは、西多摩地区一周巡回「社明パレード」です。あきる野市ふれあいセンター（後に市役所）に集合して、大型バス二台に分乗し、多摩川筋と秋川筋の二方面に分かれ、広報車が先導して八分区の各行政の長に法務大臣からのメッセージを手渡しして、地区内を女性保護司がマイクを通して社明運動の趣旨と運動への協力を訴えました。行く先々で市長さんはじめ、関係者の方々の激励を受けました。奥多摩湖畔に集合し、全員で昼食の日本蕎麦を味わい、コースを変えてあきる野市へ帰り、解散です。この様に、研修等でも他分区の保護司の皆様方とお会いする機会も多く、分区の枠を超えて親しく交流が出来ました。

今まで様々なケースを担当してきましたが、忘れられない思い出に残った事例が多々ありました。主任官と共に、中学校の放課後訪問して、校長、担任、生活指導の先生方と話しあればこそと、心より厚く御礼と感謝申し上げます。楽しい二十二年間でした。今後とも宜しくお願ひ致します。

し合いを重ねたり、少年院での一人だけの卒業式に校長、担任、母親と参列したりと、色々思い出されます。我が家のリフォーム時、金髪から黒髪になつた元対象者が明るい笑顔で挨拶をして、立派な職人になり、働く姿を間近で見ることができ、感激しました。また、生育環境が心配な対象者が成人式終了後に、お付き合いしている彼女と共にケーキ持参で来訪してくれたり、彼等との出会いは、涙あり、喜びありの、共に学び、思いやり、信頼関係を築き、純真な心に触れる場でもありました。今振り返りますと懐かしい皆様方のお顔が思い出されます。二十二年間の皆様方との出会いによつて経験した事は、私の保護司生活の大きな財産になりました。折に触れ、同期の友や、仲間と楽しかったネと話しあつています。

今現在、コロナ禍で「群れる」とを否定された、社会環境の大きな変化の影響で、生きづらさを感じ、居場所を求める若い世代が一段と増えるように思います。それに寄り添うことが使命の保護司として果たすべき役割の重みを改めて感じます。

この度、法務大臣賞の栄に浴しました。皆々様方のご指導とお支えがあればこそと、心より厚く御礼と感謝申し上げます。楽しい二十二年間でした。今後とも宜しくお願ひ致します。

令和二年度 西多摩地区更生保護女性会との協議会

協議会は、青梅市役所の会議室で11月27日(金)午前9時から司会の小林副会長の進行で始まりました。

中村西多摩地区保護司会の会長の挨拶があり、続いて数野西多摩地区更生保護女性会の会長が挨拶をされました。その後、自己紹介、意見交換が行われました。社明運動の関係では、青梅市役所の職員が、第70回記念ポスター「広がりつながる未来の輪 Hand in hand」に描かれていたキャラクターのフィギュアを作成し、大変好評であったこと等を中心会長が話されました。数野会長は、坂本会長の後を引き継いだものの、新型コロナウイルスの関係で、総会



広報部 内田 正敏

を含め、あらゆる行事が中止となり、会の運営に苦慮したことを話されました。その後、更生保護の実情等について質疑応答形式で協議は進みました。

協議会は、終始和やかに行われ、11時30分に原島副会長の閉会の挨拶で終了しました。

十一月二十五日第一回選考委員会が行われ、活動がスタートしました。コロナウイルスの収束の見通しが立たない中での分区ごとの話し合い、候補者の選出等、本当に大変でした。

その様な状況でも、第二回には正副会長、監事等を選任し、第三回迄には分区ごとに常任理事、理事候補者を推薦して頂きました。残念ながら第三回については緊急事態宣言の為に書面での報告、承認となってしまいまし

たが、委員の皆さまの御尽力により、一月中に全ての候補者を選出する事ができました。

分区長はじめ、それぞれの分区の皆さまの御協力に心より感謝申し上げます。

副委員長 辻本 恵子

令和三・四年度 役員候補者選考委員会



保護司雑感

総務部長 宮澤 正弘

ワクチンの接種が始まりはしたが、新型コロナウイルスの収束がいまだ明確には見通せない状況が続いている。

三密を避けるため、多くの行事や集会が自粛を余儀なくされ、西多摩地区保護司会においても、この一年はできる範囲での限られた活動とせざるを得なかった。このコロナ禍においても時間だけは進み、四月には役員改選を迎へ、新たな体制でのスタートとなる。これを機にコロナにも収束に向かってもらい、従前どおりの保護司会活動ができるよう皆と共に願いたいと思う。

過日、会報への執筆依頼があつた。適切な題材が思い浮かばないため、これまでを振り返り、そのあらましを記させていただくことにした。

あと二年近くの残りはあるが令和四年の十二月に保護司定年を迎え、十六年間の保護司という役割に終止符を打つ。十六年という期間は長い時間ではあるが、瞬く間であったようにも感じる。

これまで何人かの保護観察対象者を担当させていただいた。対象者は男子ばかりで、保護観察中に再犯し矯正施設に収容されてしまつた対象者もいるが、他の対象者は、概

ね順調に保護観察が終了した。保護者も多くいた。今現在、安定した仕事について、落ち着いた生活ができるよう願つて止まない。

対象者A君は仕事先が頻繁に変つて定着できずにいた。ハローワークに同行していくつかの紹介をしてもらつたりもしたが、その紹介も役立つことはできなかつた。保護観察解除時には不安定なアルバイトをしており、生活の先行きが心配された。数年後に、母親の車とは別の若者好みの車が自宅にあるのを常に目ににするようになった。仕事に定着し自分のお金で車が持てるようになったものと勝手に想像して喜んでいる。

数年前の春に発達障害を持つた対象者B君一家が当地域に越してきた。元の居住地で非行を起こし、家裁での審判で少年院送致を避けるため、一定期間非行仲間との距離を置くための転居であつた。

保護観察開始時には発達障害という状態を強くは感じとれなかつたが、次第に障害のことが気なるようになり、ご両親に日頃どのように対象者に接しておられるのかをお聞きした。

ご両親は児童相談所からアドバイスを受け、試行錯誤しながら接しているが、なかなか思うようにいかない現実があるとのお話だつたが、

①紙に書いて渡す、②言うことを絞つて話す、③できるだけ褒めてあげ

る、④自主的にできるよう仕向ける、などを行っていることだつた。

これらの教えていただきことを頭に入れて、その後の面接にあたつたが、一年を経過した時点で、元来の生活基盤がある元の居住地に転居した。父親が自営業であり転居時に一緒に仕事をしていた。その状態が続いていることを願つている。一方、生活環境調整の引受人と面談の中で自分の知らない世界を数多く垣間見た。わが子の引受けを拒否する親、溺愛しかできない親、自宅への子供の帰住の了解が被害者から得られず葛藤する親、引き受けたくても住環境や経済的に大きな困難を抱えている引受人。

家族としての正常な人間関係の破綻、経済的な貧しさ、それらをもたらした境遇について考えさせられることが多いが、他人には計り知れないことだと感じた。

これらの生活環境調整対象者の多くは、帰住先が更生保護施設や他地区内の帰住地に変更になつたり、矯正施設内での規律違反等によつて満期釈放に変更になつたりして私の担当が解除になつた。保護観察まで担当したのは二件だけだつた。

西多摩の会務には平成二十七年から関わってきた。先輩方が残してくれた資料を拋り所に総務業務を行つてきたが、至らなかつたという思いばかりが浮かんてくる。

総務の業務は大きく分けて、定期的な会議や行事の開催業務と、日常的な事務処理業務に分けられる。それらの業務は多岐にわたるため、総務部員にはそれぞれ別個の業務を一人で担当していただいている。この部員の業務内容が見え難くなりがちである。そこで、総務の全業務内容の粗方が誰にでもわかるような総務部業務マニュアルの策定を進めている。令和二年度中には一応の完成を目指しており、毎年見直しが行われるようにしたいと思っている。

西多摩地区の特徴の一つは多くの分区と地域の広さであり、それぞれの歴史と風土を持った地域の集まりである。昔から地域どうしの協力や切磋琢磨が行われてきた。保護司会もこの土壤の上にあり、一致団結して西多摩の保護司会活動に取り組んでいただいている。

今後とも会員各位の絶大なるご支援をお願いする次第です。



体験談

保護観察活動で学ぶ

青梅分区

池田

政次

保護観察を通して学ばせていただいていることがあります。

◎対象者の皆さん、教官・刑務官からいただいた励ましの言葉を胸に秘め、努力をしようという意思決定の姿。

◎保護観察中、社会との関わりの中で対応がなかなか図れない時に、様々な思いで励まし続ける家族への愛情の念。

この二つが、対象者の保護観察終了へ向けての心の糧だと私は学びました。

妻はMさんの両親と同居するとストレスからか、酒量が多量となりました。それに心を痛めた実母の悩みの聞き役をしながら、私は実母と交流を行ってきました。同居から一年後二人は少し離れた場所に居を移しました。転居を機に妻も高齢者施設で働き、生活も安定し気持に余裕が出来たのか、酒量も減った様です。

私を元気にしてくれるMさん

瑞穂分区

柏谷 道子

体験談

二〇一七年三月、二人体勢で覚醒剤事犯者の青年39歳・Mさんを五年間担当する事となりました。引受人は実母。養父と同居します。面接場は、勤務途中に在る我家となり、當時二人で面接を行い、報告書は三ヶ月毎に分担して行いました。妻と覚醒剤を服用し、妻は強い幻覚症状が出て、自ら交番へ助けを求め、現行犯逮捕で笠松刑務所へ服役中。

Mさんは、実母と同居後直に、アルバイトとして運送業の運転手として

働き出し現在に至ります。覚醒剤コアプログラムに参加する為、公休日は水曜日に設定し、全てのプログラムに参加しました。明るく誠実そうな青年が「ナゼ」という思いでした。

十ヶ月経過後、私一人の担当とな

りました。五年という長期間、話題にも苦慮すると思い、近日の新聞を机上に置き、その中から興味を引きそ

うな話題を提供したり、事件や事故、季節の移ろい等を話題にしました。

Mさんの担当から一年後、妻が仮出所となり、以前一緒に担当した保護司が受け持ちました。

各 部 の 紹 介

三月十二日(金) 令和二年度 第四回理事会、閉会後の撮影。



地域活動部



総務部



役員



広報部



研修部

会 務 報 告

新任保護司（敬称略）

左記の方が委嘱されました。

今後のご活躍を期待いたします。



（羽村分区）

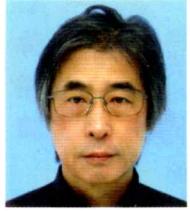
正親 和代
9月1日発令



（青梅分区）
栗原 伊知郎
12月22日発令



（福生分区）
笠原 篤
12月22日発令



（あきる野分区）
河野 力
12月22日発令



（日の出分区）
高木 裕
12月22日発令

退任保護司（敬称略）

長い間保護司活動へのご奉仕ありがとうございました。

前号に続き、経験豊かな保護司の方に体験談の執筆をお願い致しました。

新人教育の一環として対象者との面接時に必ず参考になると思います。又、他者の考え方など参考になればと思います。

次号が届くのが楽しみだと期待される様な会報になればと願っています。

皆様の声を是非お聞かせください。

広報部長 原島 悟



広報部を担当して

編集後記

令和2年度は、コロナの脅威に明け暮れました。総会に始まり、70回記念社明運動、顕彰式典、理事会の研修旅行、各種研修、新年会等一部を除きあらゆる行事が中止となりました。また、面接手段も電話で行う等面談することが妨げられました。

人と会って会話をすることが大幅に減ったことは、大きな不安とストレスを増しました。いかに懇親の場が必要であることを痛感しました。その一方で、新たにリモート会議が行われたことは、これからウイズコ

ローナの象徴かなと思いました。行事の中止は、広報活動においても大きな打撃となりました。やむを得ず二回分の会報を一三一号として発行しましたが、広報部会を開くに当たり、コロナ対策を取り組みながら行いましたが、時短の関係もあり、じつくりと余裕を持つてチェックが出来ない事もあり、掲載漏れ、誤り等がありました。深く反省し、お詫び申し上げます。第一三二号は、前号の反省を踏まえながら、一向に収束の気配のないコロナ禍の中でありました

が、真摯に取り組みました。お忙しい中、草稿して下さいました。皆様のお陰をもちまして、現在の広報メンバーによる最後の会報誌第一三三号を発行することができました。普段の社会生活が早く来るこ

とを祈るばかりです。

広報部 内田 正敏